

第3回 観光産業政策検討会 議事内容

日時 平成24年12月19日(水) 13:30~15:30

会場 国土交通省中央合同庁舎3号館11階特別会議室

1. 開会(観光産業課・寺田課長)

- ・大塚委員、小杉委員、佐々木委員、丹呉委員、鍋山委員欠席の案内
- ・配布資料説明(中間骨子案、前回第2回議事内容、田川委員からの配布資料)

2. 議題

(1) 本日の議題(中間骨子案)について

山内座長: 議事進行

観光産業課 寺田課長

: 中間骨子案 総論、および論点1~6 資料説明(資料2 総論、および論点1~6)

(2) 討議

山内座長

- ・本日の討議は、各論点に対して時間を区切って議論を進めることとする。また、前回議論の少なかった旅行産業にかかわる議論(論点2)から議論を進める。

【論点2についての議論】(論点1に先がけて)

田川委員

- ・旅行業の課題について、「新たな旅行需要の喚起」「旅行業の価値創造」「経営基盤の安定化」という観点でお話したい。
- ・「新たな旅行需要の喚起」については、海外旅行を2000万人以上のマーケットに成長させていくことが必要である。そのためには若者の旅行喚起が必要であるとともに、出国率が低い地域の需要を拡大させていくことが求められる。そのためには、地域発のチャーター便の手続きを簡素化し、座席総量を増やすことを挙げたい。日本から世界へ、世界から日本への流れが重要になる。若者の旅行需要を喚起するためには、パスポート取得の容易化などの施策も必要となる。
- ・国内旅行の需要喚起は、宿泊旅行の拡大が鍵である。そのためには着地型旅行やユニバーサルツーリズムの推進、また、日本は島国なので海を活用したクルーズ商品など新たな商品の開発も必要であるが、外国船籍の国内クルーズは一旦日本国外へ出ないといけない。こういった点をどうすべきか、も考えていく必要がある。
- ・訪日インバウンドの拡大に向けてはランドオペレーターの認証制度の枠組みを業界としてもしっかり作る準備をしている。インバウンド推進法の制定が望ましいが、その前段階として業界で認証制度を作っていく。また、港湾・空港などのインフラ整備は是非やっていただきたい。さらに日本のPRはJNTOだけでなく、在外の大使館、領事館などを活用する仕組みも国の枠組みとして必要となる。
- ・旅行業の価値創造については、例として観光コーディネーターの教育など模索している段階である。もう1つは旅行会社が持っている情報がSNSですぐに広まっていく現状の中で、新しい旅行スタイルの提案、新しいビジネスモデルの提案は必要であると考えている。また、WTTC等に対して、国を挙げての参加による世界での地位向上も必要である。
- ・経営基盤の安定化に向けては、データベースマーケティングによるマネジメント手法の定着が必要であるが、旅行業界は基本的データが不足しており、最後は経験と勘でモノを言わせている状況である。1982年の旅行業法改正により主催旅行が位置付けられ、旅行会社が旅行の主権を持ったにもかかわらず、未だに「旅行代理店」と言われている現状であるが、代理業からの脱却とは最終的には手数料商売からの脱却になるのでは、と思っている。
- ・若者に業界のアピールを図り、人材の確保を図ることも重要だ。

百木田委員

- ・田川委員から提案された論点に、法制面の整備を付け加えることを提案したい。特殊な素材を使い、付加価値のある旅行商品を作っていく中で、取消料收受の問題が生じている。現在の手配条件と法制面がマッチングしていないことが問題だ。たとえば、大型団体のデポジット支払いと旅行者からの取消料の收受時期について、実態とは合っていない。
- ・旅行会社がより良い旅行商品を造成し、消費者に提供するという価値創造の観点から言っても、取消料に関する法制度の改正が必要だと感じる。

小林委員

- ・日本の良さを如何に海外に発信して PR するかが大事である。そういう意味でも在外公館や JNTO、JETRO などの海外拠点を活用し、官民を挙げての取り組みが望まれる。観光庁には省庁間の連携（横串）を行ってほしい。国として省庁間が連携した PR の仕組みを構築することが必要である。他国の政府観光局の予算、取り組みをひとつひとつ検証し、日本の取り組みの参考にしていただきたい。海外諸国では「PR に業界が来てはだめだ。他は国自体が主導で来ている」と言われる。我々も努力をしているが、ぜひ国を挙げての PR 推進を強く希望する。

西田委員

- ・小林委員の発言はまさにその通りだ。激しい競争の中で、インバウンドは国家戦略として推進することが重要である。観光庁が他国とのベンチマーキングをやる必要がある。
- ・限られた予算の中では実施できることにも限度があるが、JNTO の拠点を先進国並の 30 ヶ所にすることは避けられないことだ。そのための予算を確保することが必要だし、そうしなければ、とても他国に勝つことはかなわない。日本ブランドの構築は、他国とのベンチマーキングによって初めて可能となることを再認識すべきだ。

沢登委員

- ・観光産業の課題を考えると、他産業との比較で産業として進化・成長していくための構造を構築することが必要である。それを 1 社だけでなく、産業全体として上げていくことである。
- ・「競争」と「連携」がキーワードとなる。健全な競争が必要なことは当然のことだが、「連携」を深めることも重要である。特に他産業との「連携」は重要なことである。さらに「拡大再生産」というキーワードもある。観光庁の受託事業で感じたことがあったのだが、ある経営者の新たなアイデアを他の経営者と共有していくシーンがあった。イノベーションや価値向上を 1 社だけで享受するのではなく、産業全体に広げていくことで新たなイノベーションが生まれ、進化していく。そういう産業構造に変えていくことが大事ではないか。

井口委員

- ・論点 1 にも関わってくるが、リピーター化を図るためには、観光品質基準を担保する仕組みをどのように作っていくか、がすべての議論の原点である。現在、旅館の認証・評価について進めているが、他産業への連携ということでは、田川委員が言われた旅行商品の認証基準、ランドオペレーターの認証制度の取り組みにもつながる。
- ・アジアマーケットが成熟することを見据えて、個人客に対応する仕組みの構築が必要である。雪国観光圏では「格付」が目的ではなく「認証」が基本的な考え方である。海外のお客様に安全・安心に過ごしていただくために、日本の基準をきちんと作る必要がある。

湯浅委員

- ・インバウンドについて他産業から見ると、マーケティングの考え方が「分散的」「単発的」で「部分最適化」していると思っている。それぞれ個々では様々な取り組みを行っているが、統合して、継続して集中する仕組みが必要である。
- ・現状では、議論するためのプラットフォームがないため、単年ごとにリセットされて議論されている状況だ。取り組みの統合を図れば、日本全体をどのようにブランディングしていく

かということが議論される。

上山委員

- ・「先進的な旅行産業」という観点で考えれば、他国の旅行産業の先進事例を定量的に捉えた資料がない。以前調べたことがあるが、他国の旅行業のデータを入手するのが非常に困難であった。
- ・議論の前提として、国として他国の先進事例を一旦網羅し、どこも手を出していない分野に踏み込んでいくのか手段もあるのではないか。

田川委員

- ・JTBグループでは交流文化産業を推進しているが、旅行業はレジャーマーケットから広げていく考え方が必要である。この20年間、旅行業はレジャーマーケットの問題ばかりを議論している。
- ・米国のカールソン・ワゴンリー社やアメリカン・エクスプレスはビジネストラベル市場の取り扱いが中心でレジャーマーケットはほとんど手掛けていない。欧州のTUIは確かに大企業だが、航空・宿泊事業も行っているため旅行業としての規模は小さい。その意味では世界の先進的な旅行業のモデルはないのかもしれない。世界的・先進的な旅行産業に行くのであれば、単なるレジャーマーケットからボランティア活動等の新しい事業マーケットに広げていくことを考えなければならない。
- ・旅行業のあり方は広い概念であり、最終的にはアグリツーリズムのような農業、地域の生産物をツーリズム産業として世界に売り込んでいくような物流、といった新しい事業領域を広げていく論点も必要だ。その論点を外してしまうと、なかなか旅行業の先進的事例は出てこない。観光庁の組織だけでは対応が難しいため、他省庁とも連携が求められる。

矢ヶ崎委員

- ・旅行業は流通業であるという観点で捉えると、IT革命が起こるとその業態が変化し、事業者が淘汰されることは必ず出てくる。大手旅行会社のように組織力がある企業は、自らで方向性を考えることができる。しかし、中小、零細企業は「残る」「淘汰される」「他産業と連携」の選択肢で悩んでいると認識している。どのような方向性があるのか示唆が必要である。「どこへ向かえばいいのか」を示唆してくれる資料が不足していることを感じている。生き残りを図るためのベストプラクティス、海外事例を分析した結果の情報提供が必要ではないか。

山内座長

- ・旅行業に関する議論を見ていくと、産業としてどう拡大していくか、それを産業界全体でどういうふうにも共有していくか、が重要である。そのためにマーケティングの統一性や海外の先進事例等の情報をうまく使っていく、ということが必要である。
- ・田川委員と矢ヶ崎委員が言われたように、産業全体がどこへ向かっていくのか、どういう風に拡大していくのか、それを示す必要がある。今回の提言で答えを出すことは難しいかも知れないが、その必要性を指摘することは重要だ。

【論点1についての議論】

田川委員

- ・総論の前提として、「国を挙げて」とともに「省庁連携」の記載が必要である。

大木委員

- ・ランドオペレーターの認証制度導入自体には賛成であるが、既存の事業者団体の会員やその取引先企業にはむしろ問題点は少ないものと認識している。それ以外の実態が不明な多くの企業が日本の評判を落としている現状にあって、「国の何らかの関与」がより重要である。東日本大震災の際も訪日外国人の安否確認に手間取る等、実態を把握しきれない現在の状況は

危機管理上も問題である。規制強化につながる可能性もあるが、行政として何らかの登録制度が是非とも必要だ。

西田委員

- ・ニューツーリズム、メディカルツーリズムなどについては前から言われているが、言葉だけで施策が出てこない。これは国家戦略であり、どこの省庁がリーダーシップを取るかを決めて、省庁連携を図っていくプロジェクトに育てていかなければならない。

佐藤委員

- ・宿泊施設の格付制度の導入については、相当慎重にやっていただかなければならない。業界としては、反対の立場を取ってきた。
- ・現在、SNS、ブログ等を通して消費者に多様な情報が浸透している。「自分が泊まりたい宿」「自分がしたい旅行」に対して“はずれ”がなくなったという点で、SNSは貢献をしている。単なる「良い」「悪い」の格付はやらないでほしいというのが希望だ。

井口委員

- ・同じ宿泊業界として誤解のないようにすると、「格付」自体が基本ではなく、「情報開示」の方がメインである。ネット上の口コミは誰でも書くことができ、口コミについての商売すら出てきている。それでは本当の意味での品質管理とは言い難い。
- ・外国人が得られる口コミ情報は少なく、限られた情報から選択をしなければならない。外国人に対してわかりやすい情報を開示していくことが重要である。情報開示の認証を受けること自体が外国人を受け入れる意思を示すことになる。認証は、情報開示としての考え方で捉えることが必要である。

佐藤委員

- ・情報開示という観点であれば、反対するものではない。ただし、ミシュランのような格付はそぐわないと考えている。

沢登委員

- ・認証制度は、評価を決める主体が重要である。認証の評価には、「機能面」と「おもてなし（ホスピタリティ）面」の両方の観点があると考えられる。「機能」は権威のあるところが評価し、「おもてなし」はユーザーの声を可視化するという観点が必要である。

井口委員

- ・その問題は非常に重要だ。現在、私が入っている観光品質基準検討会においても、「料理」「サービス」などの評価基準について議論しているが、どう評価するかは非常に難しい。そのため、まずは評価しやすいもの、客観的判断が可能なものに限っている。料理やサービスについては、評価の判断からは外している。外国からのお客様はそのような情報でも分かり得ないため、ミスマッチを防ぐためにも情報開示は必要な取り組みである。

上山委員

- ・口コミは使った人が「良いこと」「悪いこと」を書き込むという観点だけが注目されているが、口コミに対して宿泊機関側はどう対応しているか、そのやり取りを消費者は見て、確かな宿泊施設かを確認している。
- ・そこで自動翻訳による英語ぐらいの対応が可能になれば外国の方にも何となく感じは分かるかなということはあるかもしれない。

矢ヶ崎委員

- ・「格付け」ではなく、「情報開示」という観点が重要だ。国内向けには情報が多いが、海外に対して「旅館」というものについてどのように情報開示していくかは、とても重要だと感じる。旅館も力があれば、海外に対してブランドを構築することが可能であるが、大規模でブ

ランドが作れるところばかりではない。旅館のインバウンド受入れ力を高めることに資するツールとして位置付けられると思う。

- ・質問だが、論点 1 のランドオペレーターの範囲（定義）はあるのか。インバウンドのビジネスパートナーの観点から日本に送客している海外のエージェントも視野に入れていくのか。

寺田観光産業課長

- ・ランドオペレーターの範囲について決め打ちはしていないが、まずは旅行業法上の登録をしているところから開始するのが現実的だ。それをどこまで拡大していけるか、は色々な考え方があるので、「ここまで」と行政が決めをしなくても良いと考えている。
- ・海外のエージェントを否定するものではないが、本検討会の議論のスタートは日本の観光産業で捉えている。海外のパートナーまで議論が必要ということであれば含めていく必要があると考えている。委員の皆様のお考えがあれば承りたい。

小林委員

- ・論点を元に戻してしまうかもしれないが、「格付」は古くて新しい課題であり、深い議論が要る。何十年も議論して未だに実現されていない、ということは、それが望まれる需要がないのでは、意味がないのでは、と考えられている。ホテル・旅館の良し悪しはまさに趣向品で、旅行者ひとりひとりが決めるものである。情報開示という観点であれば異論はないが、格付というのにはホテルを代表して反対する。

山内座長

- ・色々なご議論をいただいたが、基本的な情報を開示し、正しい選択を行ってもらおう。特に海外のような情報が十分にない所に対してはそれが必要であって、品質の維持につながる、といったところは皆さんのご意見は一致している。もう少しご意見を伺いたい。

田川委員

- ・JTBは宿泊業界と長くビジネスをやってきたが、旅行会社として情報開示をしてこなかったことも事実である。SNSが進展し、今まさにJTBのパンフレットの中にも情報開示をしているところだ。これは格付けではなく、どういう施設があり、何をやっているのか、を情報開示しているものだ。お客様はその「値段」、「中身」を見て判断する。本当に格付けは難しいので、「格付け」という言葉は使わない方が良い。
- ・日本旅館も定義が不明確になってきた。地域の湯治場から最高級旅館まで、一括りでいいのか。再定義が必要かどうか難しい問題だ。情報開示をする仕組みについては、旅行会社のパンフレットの中でもやっていく必要があると考えている。
- ・ランドオペレーターの範囲、認定については、業界団体でも議論しているが、観光庁とも相談しながら進めていきたいと考えている。

山内座長

- ・具体的な制度設計はこれからまた色々議論するとは思いますが、基本的には情報の開示、それも客観的な情報という点に重きを置きながら、積極的に情報を出していく。その方向で事務局に整理していただきたい。

【論点 3 についての議論】

中村委員

- ・提言の方向性に挙げられる「金融機関との連携」について言えば、我々は新潟でシンクタンクとともに観光学校にも取り組み、栃木県の足利銀行は栃木県庁や関連団体と栃木県観光リーダー育成塾を実施している。金融機関以外にも行政や観光団体等が様々な形で取り組んでいるが、重複している部分がある。地域の利害関係者が一体となって取り組むことが必要である。

- ・「金融円滑化法」の出口戦略として地域の観光支援は今後増えていくと考えている。その意味で地域の行政や観光団体、金融機関等が一体となって取り組む仕組みやモデルを作り、全国に発信していくことが必要になる。

内藤委員

- ・論点3の問題意識の文言では「一部」なのか「多い」のか、「十分」なのか「不十分」なのか。問題意識の設定をきちんとしなければならない。
- ・国はプロモーターとともにレギュレーターの役割が必要である。労務管理は工業を基準に作られていて宿泊業では対応できない状況である。労働基準法においても需要の変動に対応できないようになっているので、ロスが出続け、生産性が向上できない状態が続く。その結果、低賃金、長時間労働になってしまう。プロモーションは産業界が中心で取り組むものであり、政府にはレギュレーターとしての立場をやってもらいたい。
- ・格付けについて、自分は積極的に行っていくべきだという立場をとっている。黙っていても銀行は格付けを行っている。ホスピタリティを支えるための経営力を強化する意味でも経営力に関する格付けも必要である。そうでなければ、宿泊産業として、単なる家族経営から脱却できない。
- ・ベストプラクティスの収集・分析をもっと行い、科学的経営手法の開発を行っていく必要がある。経営セミナーで私が講師を務めていても、以前と比較すると宿泊経営者の反応も良くなってきている。現場が厳しくなってきた分だけ頭を使う経営者が出てきて、時代が変わり始めた感じがする。そういうベンチマークできる仕組みを含めて体制整備が必要だ。

山内座長

- ・確かにレギュレーターという話は非常に重要で、サービス業に対するレギュレーションをしっかり意識したい、ということが色々な所で出て来ている。

内藤委員

- ・国の制度は製造業のモデルとなっている。そのため新商品の開発や販路開拓などと言った投資先行型になっている。国の制度全体を再設計しないと、旅館業に対する支援も基本的にはできないだろう。産業界も国に頼るだけでなく、産業界としてどのように対応していくのかについて議論が必要である。

山内座長

- ・制度の話はどこまで記述できるかは相談が必要だろうが、方向性としてはそういうことが必要になってくると思うので、何らかの形で記述してもらおう。

西田委員

- ・日本のサービス業の生産性が著しく低いということは指摘され続けていることである。このような中で、宿泊業などの観光産業の生産性の向上は並大抵のことではない。
- ・製造業の場合は、生産性のそれぞれに要素分析をして、各要素・プロセスごとに生産性をどう高めるかという議論に持っていく。宿泊産業の生産性向上においては、時間軸が必要であり、一点だけ取り上げて検討するものでもない。宿泊施設の場合は、プロセスだけでなく時間（期間）などの観点から地道なデータ収集が必要になる。製造業も課題を抱えているが、生産性が向上してきているのは、データ収集によるところも大きい。民間でやると言っても難しい面がある。観光庁がプロジェクトを作って推進すべき課題だ。

湯浅委員

- ・最終提言には「数値目標」と「必然性」を入れることが重要である。生産性を上げるとクオリティが下がることもある。例えば3年から5年後に市場がこうなるから、それを見据どのような形で生産性を上げるべき、という点が先頭に立つべきだ。その後、各プロセスにおいて、先端事例がどのようにやっているのか研究すると良い。

山内座長

- ・サービス業の生産性向上の客観的手法が不十分なので、まずそれを開発する。そのための基礎的な知識に加えて、データを蓄積して、それを適用することも考えていく。皆さまのご指摘の通りだ。

内藤委員

- ・加賀屋ではトップから末端の社員まで「生産性」ということを口にし、経営会議をやっている。そのモデルが難しいことはなく、逃げないでいただきたい、と私は言いたい。数値目標は私も必要だと思っており、旅館において夫婦で 1000 万、ひとり 500 万ずつ稼ぐにはどのように生産性を上げていくか、といつも申し上げている。

【論点 4 についての議論】

上山委員

- ・「(1) IT 技術の普及への対応」について言えば、インターネットユーザーは非常に多く、全ての旅行需要の半分近くになっていると思われる。そのような中で、こういう議論を行い、制度を作ることは非常に重要である。
- ・「(2) IT 技術を活用した営業戦略の構築、事業展開」について、大手旅行会社は決裁権者が IT での成功体験がないため判断ができない。20 代、30 代が IT を活用したビジネスアイデアを出しても管理職は判断ができない状況である。ミドル以上の管理職が、如何に IT が観光産業の付加価値を高めていくかということ認識しなければならない。
- ・人材育成にもつながるが、ビジネスモデルそのものを理解する機会が必要である。
- ・これだけ IT の重要性が叫ばれているにもかかわらず、業界団体に IT に関する部会が見られない。ネットが当たり前の時代に、業界で議論できる場がないといけない。

西田委員

- ・「(5) 統計データの整備」について。統計データはすぐに公表できる仕組みが必要である。観光にかかわる消費データも 3 ヶ月分のデータが 4 ヶ月立たないと出てこないのは遅い。少なくとも毎月、翌月末には出す仕組みにしないといけない。観光業界だけでなく、日本経済においても重要な指標であるが、データの公表が遅いので、対応ができない。それほど難しいことではない。すぐにデータが公表できる仕組みを、予算を付けても構築する必要がある。そうすれば、観光業界としても早く手を打つ施策がとりやすい。

沢登委員

- ・データを取るときは、「何の項目でとるのか」というポイントが重要である。国の目標数値に対して、重要なポイントはどこかを考え、どのような指標を取るかを考えるべきだ。単純に「満足度」という項目を聞くのではなく、「満足度につながる項目」を考えることが必要である。また、先行指標を取ることによって、打つ手を考えられることになる。

上山委員

- ・統計データの話の続きだが、リスティングにカネをかけて、実際に売上が上がったのか分析することが必要である。インバウンドで言えば、主要言語でリスティングを行い、JNTO のサイトにアクセスした人が商品、宿泊にどのぐらい流れ、売上につながったか、を分かるようにできる。プロモーションが実売にどうつなげるか。それはネットならではの仕組みであり、そのようなデータ分析も重要である。

内藤委員

- ・マネジメント型の IT 基盤がほとんど何も整備されていない。中小旅館などの経営品質向上を考えた時に、管理会計等のマネジメント型の IT 基盤がほとんど整備されていない。国の施策で何ができるかは分からないが、経営基盤強化のための IT 化も議論をしておく必要がある。

矢ヶ崎委員

- ・観光分野においては統計データが不足している状況である。統計データに対して過大な期待と不安があるのも事実である。国の統計局の基準ではインターネットの使用は厳しく制限されている。代表的な企業に聞くなどタイムリーにデータが出てくる取り方を工夫する必要がある。
- ・観光産業にとってどのような情報が必要については、再設計が必要である。国、自治体、業界団体などの連携が不可欠である。経営指標を開示してもらうためには業界団体の協力は重要である。官民連携の一つとして、観光産業に資するデータを共有することから始まるのではないかと思う。
- ・データは活用されて初めてブラッシュアップされる。そういった意味では山内座長や私を始めとした学問の世界でもしっかりやらなければならない。
- ・他産業は当該産業を伸ばさせるためのデータが整備されてきた。製造業が伸びたのは、マクロ・ミクロ面でもそれなりのデータがあったからだと思う。

田川委員

- ・ITは避けて通れない。ネットが浸透するにつれ、主催旅行・手配旅行の区別が不明確になってきた。そこから消費者保護と安全の問題が入り組んでいる。これは1回チェックして、旅行業約款も考えていく必要がある。
- ・我々もデータベースマーケティングをしたいが、データが少ないので自前のデータを使っている。中央で全部集めるのは現実的に難しい。民間で持っているデータもうまく活用していただきたい。

【論点5、6についての議論】

百木田委員

- ・論点5が一番大事な所だと思う。一般的には3年で30%が離職すると言われているが、観光業界はそれ以上になっている。長時間労働、賃金の低さ、将来性の不安を理由とした退職が続いている。旅行業界は国際的な感覚がある人が志願することもあれば、旅行に行ったことがない人も志願してくるケースもあり、入社後のミスマッチの原因になっている。
- ・若い人が旅行に行ける環境の整備することが重要である。その意味では、ある年齢までパスポートの取得費用を無料にするなどの取り組みも必要かもしれない。また三世代旅行の経験がある人たちは、自分が大人になったら再び旅行に行く、という傾向があり、旅行需要全体の喚起にもつながっている。若年層をもつ保護者に対して、家族旅行に対する所得税控除を使う等の制度設計も考えてみてはどうか。
- ・企業の生産性を向上させる上で、ミドルマネジメントのスキルアップは必須である。優秀な人材を育て上げるために、ミドルマネジメントを対象としたセミナー等を設置する取組みを推進していくことを切に望んでいる。

上山委員

- ・先ほども指摘した通り、産業に関する検討を行う場でこれだけITの重要性が言われているにもかかわらず、観光系大学、専門学校などの教育の現場で、観光、旅行業に関するIT内容の講義が少なく、しかも実践的ではない。スマホゲームを創ることだけがITではない。「IT」×「観光」によるイノベーション、ITを使った新しいビジネスを作る環境づくりが必要である。

大木委員

- ・若年層に対する観光教育は、児童に対する教育の充実がより重要だ。小・中学生のときから地域への郷土愛を育てることや、地元の観光資源が地域経済へいかに寄与しているかの理解を深める取り組み等が必要である。また、旅行の機会を増やすための取り組みも大事だが、観光教育を通じて「旅行の楽しみ方」を知ってもらうことにより、将来の人財育成や観光需

要の拡大にもつながると思う。

- ・論点 6 の「(2) 民と官の役割分担」において、記載内容が補助金に関することだけでは違和感がある。官民の役割分担ということであれば、「商品開発等は民に任せて、官の役割はプラットフォームをきちんと整えること、あるいは必要なプロモーションをしていくこと」等の記述が先に必要なのではないか。総論の基本的な認識 (4) にも同じことが言える。

田川委員

- ・論点 6 について内容が薄い。地域との関係については総務省・自治体と話をし、観光庁として何をしていくのかを再整理した方が良い。

西田委員

- ・論点 6 について論点が一般的にしか書かれていない。多くの地域で経済の活性化の取り組みとして観光に期待をしている。広域観光の問題、旅行業者と地域の今後の接点をどういう形で進化させていくかを議論した方が良い。

井手観光庁長官

- ・今の話もそうだが、論点 6 に限らず、全体の構成として事務局として一点申し上げたい。早い段階で出たインバウンドのプロモーション、地方自治体の役割や地域がどうやるべきか、という観点については観光全体の大事なテーマだ。そういう大きな問題があることは前提として上で、サービスプロバイダーという観光産業について、今まで議論が無かったため、ご議論いただきたいと考え、検討会の職をお願いしている。
- ・インバウンドや地域観光という大きなテーマがあるが、それと並ぶ位のテーマであるべき観光産業において、インターフェースの部分において関連する議論はしなければならないと考えている。一方でインバウンドのプロモーションや地域については、当然大事なことで別途お願いをしたいと思っており、この場合はサービスプロバイダーをどうするか、に力点を置いていただければ幸いだ。

3. 次回検討会について

観光産業課・寺田課長より次回のスケジュールについて案内

4. 閉会